

第八回 グリーンプランおおた推進会議議事録

日 時：平成 25 年 10 月 28 日（月曜日） 18:30～20:20

出席者：【推進会議委員】島田委員長、池邊副委員長、平賀委員、谷委員、長谷川委員、菅原委員、龍口委員、樋口委員、牧野委員、川野委員、赤阪委員、根本委員（欠席 2 名）

【庁内委員】関係各課長 5 名

【傍聴者】1 名

<配布資料>

検討 1

1-1 「グリーンプランおおた」重点施策の実績評価(案)

1-2 平成 23・24 年度重点施策評価前年度との比較

1-3 グリーンプラン平成 24・25 年度の重点施策進捗管理説明会の実施結果概要

検討 2

2-1 「18 色の緑づくり」支援事業と「まちの緑の選定」事業について

2-2 「18 色の緑づくり」支援事業について

2-3 「まちの緑の選定」事業について

参考資料 「18 色の緑づくりに関するアンケート」

参考 1

1-1 大田区景観計画

1-2 大田区建築物景観ガイドライン

1-3 大田区色彩ガイドライン

1-4 大田区景観計画概要版

参考 2

- ・ 大田区公園緑地等箇所図
- ・ パワーポイント画面
- ・ 都市基盤管理課配布資料（都市基盤 1～4）

<事務資料>

- ・ 委員名簿、座席表、第七回グリーンプランおおた推進会議実施概要

1. 開会挨拶

2. 事務局報告

<本日の内容・論点の確認、議事録作成録音、傍聴案内について説明>

<委員長への議事進行委譲>

<配付資料の確認>

3. 議事

(1) 平成 24 年度の実績評価について

<検討 1 の資料について事務局より説明>

委員長：ご意見、ご質問等がある方はお願いします。

●委員：進捗についてです。施策数が多いこともあるせいか、予定通り進んでいないものがありますので、来年度どこまでやるかを今年度中にある程度作成した方が、活動が充実すると思いました。

あと、検討 1－3 のふれあいパーク活動にある「学校や企業が参加しやすい仕組み」については、自発的に活動できる仕掛けづくりが必要だと思えます。行政として、説明会の実施などの様々な取り組みをされていますが、その後、自発的に活動できる団体が増えてほしいと思っています。それが大田区のソーシャルキャピタルになると思えますので、そういった観点で計画を立てられるとよいと思えます。

事務局：現在来年度の予算づくりを各部署で検討しています。十分に進捗していない事業については、予算の検討の中で来年度の事業予定を検討し、少しでも動かしていく方向で各部署と連携して取り組んで参りたいと思っています。

社会資源として自発的に活動する人や団体をどう育てていくかについては、都市基盤整備部で行っている事業が例としてよいと思えますので、ご紹介をお願いします。

都市基盤施設課長：ふれあいパーク活動のご案内です。4月1日現在で124団体の方に公園の清掃や見回りをしていただいています。我々が見落としがちな視点でご指摘をいただくこともあります。もっと団体を増やしていきたいことを「グリーンプラン」でも挙げております。先ほどもありましたように、学校や企業の参加の仕組みを考えるべきだと思っているところです。昨年度、城南信用金庫さんにも入っていただきましたので、続けていきたいと思っています。PTA の皆様にも、自分たちのお子さんが公園で遊ぶということで話を持ちかけることができるのではないかと考えています。あと、道路の方では「おおた花街道」ということで、田園調布、鶉の木、ジャーマン通りなどで花壇づくりが始まっており、試行の段階から増えています。自分の庭だけではなくて、公の場所も手を入れることによって、花も大切にしなければいけないということにつながるといういいなと思っておりますので、グリーンプランをベースにして今後も行っていきたいと思っております。

委員長：検討 1－2 の資料の右側に「参考：区民との協働の状況」がありますが、これは、区民との協働が難しいものと、これから働きかけるものと、いくつかに分かれるのではないのでしょうか。少し整理するとよりよい分析ができるのではないのでしょうか。空欄はできれば埋まった方がいいです。

事務局：計画では、区民の方が中心になっていただく事業と、区と協働で進める事業、区が主体で進める事業をマークで分けていましたが、ご指摘の通り、これではあまりにも空欄が多く、さみしいと感じました。海辺の散策路整備のように、直接区民

の参画がないものもあるので、事業の性格によって、到達度、進捗度が数値で表せるような様式の検討をしたいと思っています。

副委員長：事業の評価はこういったやり方しかできないと思いますが、毎年でなくてもいいので、二次的効果をもう少し取れないでしょうか。例えば、魅力ある公園のリニューアルは、公園の再整備だけではなく、公園が変わると街が変わるし、街が変わると人が変わるくらいの効果を持っていると思います。区が整備した公園のリニューアルを数値で測るだけではなくて、活動を通して、良くなったことを区民と一緒に確認することによって、地域の活性化に繋がったとか、参加のモチベーションに繋がったことなどが数値的な効果として捉えられるべきだと思います。ただ人数が増えたということではなくて、自発的に参加した人が多いことなどが大事なので、数値だけに捕らわれないような定性的な評価を考えていただきたいと思います。

委員長：議題（１）はよろしいですね。では議題（２）について事務局から説明をお願いします。

（２）平成 25 年度の主な事業について

＜検討 2 の資料について環境保全課長、まちづくり管理課長、都市計画担当管理課長、都市基盤管理課長より説明＞

●委員：出張所単位の花の件ですが、種だけを配るのですか。

環境保全課長：場合によって球根も可能です。プランター、土についても検討しています。

●委員：植えるのはどなたですか。

環境保全課長：出張所を単位とした各自治会、町会あるいは地域力推進委員会の下部に実行組織を立ち上げていただいて、組織として取り組んでいただくという考え方です。地域の皆様方による事業を行政が支援します。

●委員：好きな人は別ですが、普通は種に植木鉢と土を付けて渡さないと植えてくれません。町会さんが何を使ってどこに植えるのかは気になります。プランターを使うなら、どこで買ってどうするのか。空き地がないので植えるのは難しいです。

身近なのは小中学校の周りです。今は学校の外側に柵があり、学校と住民は閉ざされていますが、柵を校庭側に入れて、空いた部分に種を蒔く場所ができれば、近所の方が草を取ったり、植えることができます。

種を蒔くなら、宿根草。来年また咲くものでないと難しいし、宿根草は年々大きくなってにぎやかになります。区内でも好きな人は結構やっています。そういうことも考えてやっていただきたい。

それから、ここで生まれてここで育っていると、こんなにどうして緑が減ってしまったのかと淋しい思いです。道路を 1, 2 本つぶして緑化でもしてもらわないと大きな緑は増えない。今は大きな緑は神社と本門寺だけです。私が住んでいるところには階段がたくさんあります。この階段の真ん中を利用して花壇をつくってもら

えたら、好んで歩く人もいるかもしれないし、坂のある街に少しでも緑が増えるのではないかと思います。

昔は盛んに苗木配布をしました。今はそれが大きな樹木として成長しています。是非また、土と植木鉢を付けて苗木を植えてほしいです。区が声を掛ければ、いくらでも古い植木鉢が集まる。実際に緑を増やしてもらえる考え方でやってもらいたい。絵に描いた餅にならないければいいと思います。植える場所は本当にないです。

環境保全課長：植える場所は地域と話し合いながら決めていきますが、大きな問題だと思っています。基本は民有地を対象としています。地域単位で検討するなかで学校や区が所有している土地も考えられると思います。区内小中学校の校長会には既に18色の緑づくり支援事業が始まるというご案内はさせていただいております。地域の特性もあるので、裁量の範囲で検討しながら広げていきたいと思っています。

●**委員**：例えば、各所帯の10分の1に種を配布するとしたら大変な量ですし、それを活かすだけでも大変です。蒔く場所は公共の場所と民有地、学校に分かれるだろう。以前、池上の（自治会の）環境部で一番人気のあるゴーヤの苗を配ったら一時間足らずで配布が終わりました。出張所単位で呼びかけると、各町会長が呼びかけたり回覧を回したりなどで大変です。公共の場所がいいが、民間の場合、プランターと土がないと植えられない。出張所単位で立場があるので、配布の仕方を問い合わせた方がよい。18色の色が決まり、多くの種を配布するとなると、大変な量の緑が大田区にできる。どう活かすかが問題だと思っています。

環境保全課長：プランター、土についても検討している最中です。鉢のリサイクルというアイデアもいただきましたので、そういった工夫もしながら色々な取り組みを広げていきたいと思っていますのでよろしくお願いします。

委員長：効果が上がるようなやり方をよく考えて、実行されてはどうかというご心配だと思います。さきほど副委員長からあった、数値だけでは不足だという話と相通ずる話だと思います。公共施設や集合住宅、個人の場合など、状況に合わせた色々なメニューを作って提示する。それを考える材料として、プラスチックを町内会のキーパーソンの方を中心にして考えてもらう。投げっぱなしになると後々問題が出るでしょうし、いずれはこれも実績評価が出るでしょうから、十分に説明ができる施策展開をするとよいのではないのでしょうか。

それと、区民の方が道を歩いてわかるような場所、接道部またはマンションの1、2階のベランダに鉢を置いてもらうとか、出来るだけ目にふれる場所を期待しているので、この事業でやっているという表記があってもよいのではないのでしょうか。

景観の方でも、接道部の緑化に18色の花を必須にするなど色々なメニューが考えられます。種を蒔いた分の効果が上がるような展開をお願いします。

●**委員**：種は枯れない。苗木をもらうと枯れるので植えないといけない。苗木が増えていく要素はそこだと昔よく言われました。ひとつ参考にしてください。

委員長：他の内容についてもご意見をお願いします。

●**委員**：「まちの緑の図」は、大きな地図ではあまり親近感が湧かなかったが、街単位になると、自分の住んでいる街にある緑が見えてきたのでいいなと思いました。緑が欲しいと思う場所もなんとなくあるので、この図を見て、参加するきっかけや思いを養えたらいいと思います。小中学校内に掲示されていると、何らかの意識が啓発できるのではないかと思います。あとは、駅を降りたときの何らかの地図に反映できたら、訪れた人にこの街の緑も紹介できる。ただ、このあとのアクションがわからない。●さんの NPO は色々な空間に花を植えていらっしゃいます。そういった活動を一般の人がする場合、どうしたらいいのかが見えにくいので、この図と一緒に「(みどりに関するボランティア) 活動に参加するための案内」が情報提供されていれば、区民が参加するきっかけ作りになると思いました。

事務局：駅への掲示のご提案は、ある商店会の方からもいただきまして、本当にそうだと思います。色々な場所に掲示の可能性はあると思います。受け身で情報を見ていただくだけでなく、まちづくりに参加するきっかけとして役立てたいと思っています。今後の拡張については、各団体の皆様と話し合いをさせていただきたいと思っておりますので宜しくお願いします。

委員長：そのほか、いかがでしょうか。

●**委員**：公園整備についてです。一つ一つ細やかに整備されていくことはいいことだと思います。7月の現地視察には参加できなくて残念でした。9月末に京浜島つばさ公園、東京港野鳥公園に行ってきました。バスや電車で行こうと思い、大森からバスで行きましたが、バスの本数が少ない。つばさ公園は飛行場から飛び出す飛行機がよく見えるので、熱心に写真を撮っている人が何人かおり、面白いと思いました。そのあとつばさ公園から野鳥公園に行きましたが、またバスの本数が少ない。野鳥公園に行ったら今度は鳥好きな人がたくさんいました。せっかくあれだけ整備されているのに、車やバイクを持っていない人にとっては少し不便だと思いました。巡回バスのようなものができるかわかりませんが、公園を整備することはいいと思いますが、活用されずに人がいないともったいない。つばさ公園では、写真を撮っている人たちが、何の飛行機が飛んでくるのかをパソコンや携帯電話で見ながら撮影していました。そういった情報がそこで見られることがいいかどうかはわかりませんが、使い方によっては非常に面白くなるのではないかと思います。

●**委員**：臨海部は宝庫で、活用の仕方によっては非常に魅力が出てくる場所ですが、交通網が整備されておらず行きようがない。区と京浜急行とタイアップして、臨海部がクローズアップされるとバスに乗る人が増える。8月21日の(区民委員への)説明会でも臨海部の魅力を高めるためには、島を貫通したサイクリングロードの検討をしてはどうかということを申し上げた。長期的な視野で考えていただけるとよい。先の楽しみを作ることは役所で働くときの大変な楽しみだと思っておりますので、た

っぷり享受していただきたいと思います。

●委員：空港臨海部はすばらしい景観、ウォーターフロントを持った宝庫だと思っています。つばさ公園は羽田空港の滑走路が見えるので航空ファンが非常に多く、デートスポットでもあります。今回の国体で羽田空港とつばさ公園の間でカヌーの競技が行われました。少しでも臨海部の魅力を伝えるための努力もしていますが、今の状態でも少しでも行っていただきたい。区民の皆さんが増えてくれば、交通ネットワークの整備が次の課題となります。まちづくり管理課では、空港臨海部で働いている方々の意見を聞きながら、空港臨海部のまちづくりについて具体的な検討をしています。

バスについては、ルートを考えて可能性があるかどうか、これから課題として検討していきます。あと、ここには船着き場もあるので、水上交通でご案内できる方法も考えています。またこの場でお知らせする機会があると思いますので、その際にはご意見等をいただきながら魅力あるまちづくりに繋げて参りたいと思いますので宜しくお願いします。

副委員長：18色の緑づくりとまちの緑についてです。緑の基本計画の時はこの名前でもよかったかもしれませんが、これではわくわくしない。18色の緑づくりとまちの緑の図が連動していない。緑の少ないところはこの図を見ればわかるので、そういうところに戦略的に。緑の基本計画でやる以上は、それが効果的にしかも美しくなって、街の人たちが「これは私たちの街の色だね、きれいになったね」という感激がないと次に進まない。連合会の方々にお渡しするのもいいですが、例えば保育園のママさんたちや小学校の環境学習で行うとか、色んな入口を作って、私たちが植えた花がこんなにきれいになったとか、街の景観に寄与したことがわかる方がよい。

ホームページの更新をするなら、クリックしたら写真が出てくるようにしていただいて、その写真は地域の小中学校、NPOなどと連携して撮ってもらうとか、将来的には写真コンテンツに繋がって、地域の人たちが競うことに繋がるのではないかと思います。毎年楽しくなるような仕掛けを少しずつ入れていくと継続する気になる。モチベーションに繋がるような工夫をしていただきたいと思います。

事務局：拡張性のあるたくさんアイデアをいただきました。参加していることを実感できることが大事だというご指摘だと思いますので、庁内で色んな意見を出していきたいと思います。ありがとうございます。

委員長：まちの緑の図は18色の緑づくりともっと連携できないのでしょうか。景観の方でこれから景観重要樹木を考えることになるかと思いますが、その候補樹木がここに入ってくるとか。保護樹木、樹林は入っていますか。

事務局：まだ入っていません。

委員長：天然記念物の樹木とか、もう少し色々なデータを入れられると思いますし、

景観計画とも連携できると思います。観光協会との連携は、写真を出すとか、ルートの設定とか。例えば、新田神社のケヤキをクリックすると由来が出てくるとか。色々楽しめると思いますので、もう少し戦略、戦術を考えた方がより良いものができるのではないのでしょうか。

●委員：18色のみどりについては、うちの町会でもご説明があり、会を立ち上げることになりました。18色のみどりづくりは地域力を高めるための一つの手段であり、基本は出張所を中心とした18色の地域力だと思っています。物足りないところもあると思いますが、まずは地域をしっかりとめる。地域にある学校、保育園、児童館、老人施設を巻き込んで一緒に取り組むと、共通の理解も得られるし、みんなで作り上げたものをみんなで楽しめる。僕たちや私たちにもこんなことができたという達成感を地域の中で培っていけたら地域が活性化するのではないかと思います。第一段階として、お花をどこまできれいにできるかはわかりませんが、そういうことを考えてはいかがでしょうか。小さい花壇は宿根草でもできるかもしれませんが、広い花壇では種蒔きでどうやって花壇を作るんだらうと心配をしています。

●委員：18色の緑づくりについてです。正直言うと、花の種には少しがっかりしています。用意されたものの中から種を選ぶのではなくて、まちの歴史や街に似合う花などを考える機会があって、みんなで決めるなら楽しいなと思っていたので、こういった方法で始まるのはうーんと思っていたのです。まず皆さんが参加し、成功体験をすることが、大事な最初の一歩だと考えて、私たちの会でも何か手伝えることがあるといいなと今は思っています。種蒔きは簡単なようではなかなかうまくいかないで、私たちの会員も地域に散らばっておりますので。一緒にやっていけたらと思っています。

まちの緑の図については、手元にあって街を歩けるといいなと思います。有償でも、どこかで買い求めて、それに自分で見つけたまちの緑を書き込んでいけたら楽しいマップになると思いました。少し前に友人が武蔵野市の緑のボランティア活動をやっていて、その活動の中で見つけたまちの緑の情報をまとめて「よりみちみどりマップ」にして、最初はボランティアで作っていました。それが市の人に認められて、市の予算で印刷され、発行するようになったと聞いていたので、これももう少し充実してそんなマップになると嬉しいと思います。

委員長：地図に方位、スケールは入っていた方がいいですね。

18地区それぞれで置かれている状況が違うでしょうし、区民の皆さんの思いにも温度差があるかと思います。まちづくりに積極的な地区では、まちあるきから始めることも可能でしょうし、難しい地区もある。火付け役は行政が担う。無理をすると持続はしないが、無理をしないと実現しないのも事実なので、バランスを取りながら地区に応じたやり方をやるしかない。

景観についてはあまり意見が出ませんでした。緑は相当大事です。先ほどあつ

た小学校の塀を敷地側に1 m入れていただいて、接道部を緑化するという話ですが、小学校や集合住宅などは指導しないと絶対にやらないです。緑の条例でうまくいく場合もありますが、景観づくりでいわれる5つの要素を緑でどうやってつくるかを、景観計画、景観誘導でうまくやらないと、事業者もお金の問題があるのでなかなか難しいです。景観計画を進める際には、緑の問題を積極的に事業者にお願いして、できるだけ緑が増えるようにご指導いただけるといいと思います。

●委員：みどりの条例と景観条例は具体的にどのようにリンクしているのですか。

都市計画担当管理課長：みどりの条例では緑化計画で量的な緑が確保できます。外側の見栄えについては景観の方で連携を取りながら質を高めていくという形です。

委員長：基準があっても罰則があるわけではない。強く言わない限り絶対にやってくれない。

副委員長：景観アドバイザーの中には緑の人も入っているのですか。

事務局：入っています。

委員長：景観アドバイザーが全物件に入るわけではなく、残りは窓口で対応するので、窓口の方も勉強して対応していただければと思います。

(3) その他

委員長：10月20日に行われました田園調布グリーンフェスタについて、●委員からご報告をお願いします。

●委員：田園調布の特別出張所を中心に、自治会連合会、せせらぎ公園の自主活動グループ、青少対（青少年対策地区委員会）、小・中学校、消防、警察、自衛隊、企業と連携し、グリーンフェスタを行いました。今年で6回目です。田園調布に住むドイツの方たちが、ドイツの文化をご紹介下さるという飛び入りの予定もあり、大変期待されていたのですが、当日は雨と風で、屋外で行う行事はほとんど中止になりました。屋内で行う予定だった講演会は予定通り13時から14時まで開催しました。講演会は景観計画をテーマに都市計画担当管理課長に講演いただきました。田園調布地区は、相続税や高齢化などの問題で土地が細分化されてどんどん木が伐られて、緑を失いやすい地域です。環境委員会としても対応していますが、強力なものがないと業者は抜け道を通して建物を建ててしまいます。緑が減っている典型的な地域なので、町会長などにご協力いただいて、台地部の緑を守っていききたいと思い、お話ししていただきました。講演会には30名弱の方にご参加いただきました。これからも機会を捉えて、こういうお話しをしていただきたいと思います。いきっかけになったと思い感謝申し上げます。

委員長：すべて急に良くなるわけではないので、徐々に進めていくための努力があればよいと思います。

本日の議題について、この場で話せなかったことがございましたら11月20日ごろまでに、事務局の方へお寄せください。以上で本日の会議を終了いたします。

4. 事務連絡

事務局：10月より保護樹木、保護樹林の所有者へのアンケートを開始しました。結果がまとまり次第ご報告させていただきます。

次回の推進会議は平成26年2月頃を予定しています。具体的な日程についてはご相談をさせていただきます。本日はどうもありがとうございました。

以上